

令和7年度第2回総合型地域スポーツクラブ専門委員会及び

令和8年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録審査会 議事要旨

日時 令和8年2月3日(火) 午後2時から午後3時

場所 水前寺共済会館グレースシア6階スカイルーム

出席者 本田幸範、木村和弘、立木宏樹、河野真介、西田由美、田島亜希、杉本陽咲(委員7人)
源 知子(オブザーバー1人) 平江公一、野島弘宣、坂口尚子(事務局3人)

<会議内容>

1 開 会

2 あいさつ(本田委員長)

3 議長選出(本田委員長)

4 報告

(1) 委員の交代について

・熊本市スポーツ・イベント部スポーツ振興課選出の上村参事が異動したことに伴い、後任として杉本陽咲氏が委員に就任した旨が報告。任期は令和7年度末まで。

(2) 令和7年度総合型クラブプロモーション事業について

・株式会社RKKメディアプランニングへの業務委託内容について報告。

動画制作：InstagramやYouTubeショート用の紹介動画を10本作成。

広報活動：本会公式SNS(Instagram閲覧数18.8万回：1/28現在)を活用した発信や、PR動画お披露目会・ミニセミナーの開催。

・事例発表：令和8年1月26日に東京で開催された国庫補助事業の会議にて、本県が令和3年度から継続して本事業を活用している事例を発表した旨報告。

5 議事

(1) 令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について

令和8年度の主要な活動方針と予算が審議された。

・主要事業：

九州ブロッククラブネットワークアクション2026：令和8年度は熊本県が開催県。

12月5日(土)に熊本市で開催予定。

ヒアリング活動：未育成町村(錦町、南小国町、玉東町)や設立検討団体(五木村)への訪問、既存66クラブへの指導・助言を継続。

認知度向上策：日本スポーツ協会委託事業として、紹介動画の制作や熊本県独自の認証マーク制作を計画。

・予算額：合計9,664,000円(前年度比818,000円の減)。

減額の主な理由は、前年度に実施した講師等派遣事業やクラブ経営相談事業の休止のため。

一方で、ネットワークアクション開催に伴う謝金・旅費の加算や、指導者研修会の周知宣伝費増額が盛り込んだ。

【委員からの質問】

・マッチング事業について、河野委員からこういったテーマでの相談が多いか質問があった。

事務局から、近年、市町村や体育・スポーツ協会が主催する部活動の地域展開(社会教育化)に伴う指導者研修会において、講師派遣の相談が増えている旨説明。

求められている内容：

・コンディショニング系：県スポーツ協会が抱えるトレーナーによる研修。

・コミュニケーション：指導における関わり方について。

・多様な子供への対応：いわゆるグレーゾーンの子どもたちへの指導方法に関する相談。

・マッチングの進め方：依頼側が具体的な研修内容を決めきれないケースも多いため、事務局側から過去の派遣実績を紹介し、それに基づいて内容を詰めていくことが多い状況を報告。

・この事業は予算をかけずに、各地域からの相談に応じて有識者や指導者を紹介する取組として令和8年度も継続される予定。

6 審査会

(1) 令和8年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録クラブについて

令和8年度の登録審査を実施。

・登録基準：多種目・多世代・適切な指導者・安全管理・地域主体の運営・ガバナンスの各基準に基づき審査。

・申請状況：県内では37クラブが継続申請、1クラブが脱退(令和8年1月30日時点)

- ・個別審査（わいわいクリスポやまえ）：新規申請として、卓球・バドミントン・剣道など多種類の活動実態や、公認アシスタントマネジャーの配置状況、緊急連絡体制の整備などが確認。
- ・登録保留（アロマクラブ）：令和7年8月に拠点施設が被災し、総会等が開けていない状況だが、令和8年度の登録を希望。現在日本スポーツ協会に確認中。
- ・県承認手続き：本県では独自に熊本県教育委員会が自治体とクラブ向けにクラブ承認手続きを実施しており、その現状について田島指導主事から説明があった。通常、総会の開催や議事録の提出は承認の要件となるが、上天草市は面談や準備されていた総会資料一式の確認を通じて状況を判断されたとのこと。その結果、「今年度に限り承認する」として、令和8年1月22日付で市としての承認を行った旨県教委に報告があったとのこと。

【委員による議論】

- ・承認が得られない要因について、河野委員から「行政が事務局を担っているか、NPO等として独立しているか」によって承認の得やすさに差があるのではないかという指摘があった。これに対し、事務局から①行政と事務局が完全に分かれている場合、通常のコミュニケーションが薄くなり、書類の不備や期日の遅れが生じやすい傾向があること。②行政が事務局を兼ねている場合は手続きがスムーズな傾向にあるが、異動による担当者交代や行政業務の多忙さにクラブの活動が左右されるリスクもあることを説明。
- ・今後は自治体とクラブが良好な関係を築き、人材を育てながら自立的な運営ができるようサポートしていく視点が重要であるという認識が示された。

7 その他

- ・県内の育成状況として、活動中クラブは66クラブ（40市町村）であり、未育成町村は4町村であることを共有。また、中学校部活動の地域展開を機とした五木村でのクラブ創設の動きなどが報告。
- ・委員からは、全国的な認証制度の状況や、種目ごとの認証の難易度について質問や意見あり。
- 部活動地域展開タイプ：全国でも認証数は9件（令和7年度）と少なく、クラブが地域部活動の「運営主体」にならなければならないという高いハードルがあることが指摘された。
- ・障害者スポーツ推進タイプ：令和8年度から開始されるこのタイプは、部活動タイプに比べて認証が得られやすい可能性があるという見解が示された。パラスポーツの推進というよりは、障がい者本人が活動できる場を提供できているかという点が基本となる旨共有。

8 閉会

